

国民理解の醸成に向けた取組の強化

現に放射性廃棄物が発生している中で、放射性廃棄物の処分の問題について、国民との間で問題認識を共有し、国民理解の醸成を図ることは、喫緊の課題。廃棄物WGでの審議と並行して、できるところから取組を進めていくことが重要。そのファーストステップとして、以下の取組を開始する。

- (1) 地層処分の安全性・技術的信頼性に対する理解に向けた取組
- (2) 電力消費地を含む幅広い自治体との情報の共有
- (3) 多段階的な討論の場の設置

(1)地層処分の安全性・技術的信頼性に対する理解に向けた取組

◇ 地層処分の安全性・技術的信頼性について、あらためて現時点の評価、課題を明らかにすべきではないか。

- ① 高レベル放射性廃棄物の地層処分については、2000年に、原子力委員会より、我が国において技術的に実現可能である（技術的信頼性がある）との評価がなされているものの、2000年以降、東日本大震災などの新たな事象を経験し、その安全性・技術的信頼性に関し、国民の信頼を得るには至っていない。
- ② 原子力委員会からも、地層処分の安全性・技術的信頼性については、最新の科学的知見を踏まえ、定期的に確認・評価を行っていくことが必要とされており、特に、天然バリアの長期安定性について懸念が高まっていることを踏まえると、これらの最新知見を踏まえた現時点の評価やこれを踏まえた今後の研究開発課題を早急に示していく必要があるのではないかと。
- ③ そのため、地層処分の安全性・技術的信頼性について最新の科学的知見に基づく評価を行う場を設置し、検討を開始する。

(参考)小委員会でいただいた御意見

- 地層処分の安全性について、科学者の間での分裂が依然として残っている。科学技術的な検討や多様なオプションの検討は必要だが、最後は社会的・政治的判断が必要。(第2回、小林委員)
- これまでの10年間の活動を通じて、何が科学的な課題なのかについて、明示する必要。科学者の役割は、客観的に信頼のおける判断材料を提示することである。地層処分の技術的な問題について、どこまでわかっていて何がわからないのか、研究者の立場でできるだけ多くの方々に情報を提供できたら良い。(第2回、吉田委員)
- 2000年以降、技術は進展していないわけではなく、様々な事を知ることができたし、2011年の地震でよく知らなかったことがいくつか起こっていて、そういうことをどのように地層処分に丁寧に取り込もうとしてきていたのか、今一度検討し直すことも大事。(第1回、徳永委員)

地層処分技術WG(仮称)の設置(案)

- ① 現在、NUMOにおいて、2000年以降の科学的知見の収集、これに基づく「第2次取りまとめ」の再評価が進められている。このNUMOの評価結果について、本年秋頃にWGを設置し、専門家による検証を実施する。
- ② まずは天然バリアについて検証を実施、その結果を踏まえ、人工バリア、核種移行評価(安全性評価)の検証を実施する。なお、安全性評価にあたり、リスクや不確実性を適切に考慮する観点から、必要に応じ、安全率の妥当性についても検討を行う。
- ③ 技術WGの人選にあたっては、廃棄物WGの技術系委員4名(徳永委員、朽山委員、山崎委員、吉田委員)に参加いただくとともに、公正性・中立性を確保する観点から、関連学会に対し委員の推薦依頼を行うこととする。当面実施する天然バリアの検証にあたっては、例えば、日本地震学会、日本地質学会、日本活断層学会、日本地下水学会、日本火山学会、日本第四紀学会などから委員の推薦をいただく。
- ④ なお、それ以外の専門家からの意見も広く吸い上げる観点から、関連学会を通じて、専門家からの意見を受け付ける。

(2) 電力消費地を含む幅広い自治体との情報の共有

◇ 電力消費地を含めた幅広い自治体に情報を共有し、ご意見を聴取する取組を実施するべきではないか。

- ① 我が国では、使用済核燃料を再処理した後に出てくる高レベル放射性廃棄物の最終処分場については、処分地選定調査に着手できていないほか、現在約17000トンの使用済核燃料が六ヶ所再処理工場や各原子力発電所に貯蔵されている。
- ② こうした中、中間貯蔵や最終処分をはじめとする使用済核燃料に関する課題に正面から取り組んでいくため、これまでの青森県や原子力発電所立地自治体における使用済核燃料対策への協力の状況などについて国民全体で理解を共有し、原子力発電所立地地域に限らず、電力消費地域全体の課題として共通理解を醸成していくことが必要。
- ③ このため、原子力発電所立地自治体や電力消費自治体に参加いただき、廃棄物WGでの議論も含めた使用済核燃料対策について、相互理解の醸成を図り、解決方法について御意見をいただく。

(参考) 小委員会でいただいた御意見

- 最終処分地がどう決まるのか、あるいは放射性物質の低減や低毒化の研究成果が現れるには歳月を要する。その間、使用済燃料をどこに保管するかという問題がある。多くの電力を消費し恩恵を受けてきた消費地域では是非この問題を考えてほしい。国においては、こうした議論をするために、使用済核燃料対策協議会を設けるということであったが、政権交代もあり、設置されていない状況にある。今回この委員会で様々な議論をするということなので、議論を深めていただいて、国民的理解を得られるよう政府全体で努力していただくことによって、この問題の解決が見えてくると思っている。(第1回、西川委員)
- これまで40年余りの原子力による電力供給の結果、各プラントに保管されている使用済み燃料については、廃棄物の中間貯蔵の問題として、国と電力事業者を挙げて地質・地盤の調査研究や電力消費地を含めた解決の方向性を早急に示す必要がある。(第2回、西川委員意見書)

使用済核燃料対策協議会の設置

- ① 中間貯蔵や最終処分をはじめとする使用済核燃料対策について、国が関連自治体や電力消費地域と相互理解の醸成を図り、協議をする場として、「使用済核燃料対策協議会」を設置する。
- ② 構成員については、経済産業大臣、文部科学大臣、原子力発電所の立地する道県知事のうち参加を希望する者、電力消費地域の都道府県知事のうち参加を希望する者等とする。

(3) 多段階的な討論の場の設置

◇ 国民理解の醸成に向けた取組について、廃棄物WGでの審議と並行的に進めるべきではないか。

- ① 最終処分事業が進展していない根本的な原因として、原子力委員会からは、国民との認識共有が不十分であるとの指摘を受けているところ。また、日本学術会議からは、広範な国民の間での問題認識の共有を図るためには、(i) 様々なステークホルダーが参加する討論の場を多段階に設置、(ii) 公正な立場にある第三者が討論課程をコーディネートすること、(iii) 最新の科学的知見が共有されていることが必要との提言がなされているところ。
- ② このため、こうした提言を踏まえつつ、まずは放射性廃棄物を巡る諸課題について、国民との間で問題認識を共有する討論の場を多段階に設置し、廃棄物WGでの審議と並行して、国民理解の醸成に向けた取組を進める。

(参考) 小委員会でいただいた御意見

- 様々なステークホルダーを加えた事務局を設置して、事務局メンバーによる会議によって方向性を決めて、運営していくというやり方が良いのではないかと。また、常時意見募集を行い、それをこの小委員会に返していくという形で、審議の参考にしていくべき。(第2回、伴委員)
- 国民が関心を持っていくということは大変重要。昨年のような熟議型世論調査のような形ではなくて、もう少し手前の段階の意見交換とか学び合いという素朴なところから、色々な話し合いの場を積極的に広げていく視点が良いのではないかと。(第2回、崎田委員)
- 実際に国民的議論をするにしても、誰を代表に選ぶべきかという話をしていたら国民的議論にならない。実際にやるところで摩擦が起きるかもしれないけれども、その摩擦を克服するような形で、真剣に議論することが必要。(第2回、朽山委員)
- 廃棄物問題に関心を有する地域の方々がこの問題について学ぶ機会の提供というのは、何となく裏で申入れに近いことをやった上で動こうとしているのではないかと、邪推されかねないような気がする。(第2回、小林委員)

多段階的な討論の場の設置(案)

1. 継続的な国民からの意見の受付と議論への反映

- ・第3回廃棄物WG以降、総合部会同様、継続的に意見を受け付け、WGでの議論の参考とする。

2. 双方向シンポジウムの開催

- ・地層処分に様々な考えを持つ者からなる事務局会議が企画・運営し、異なる意見をもつ専門家などが率直に議論し、その幅広い議論を国民全般と共有する、「双方向シンポジウム」を継続的に実施する。
- ・今年度の事業を早期に立ち上げて、放射性廃棄物の処分のあり方等について検討を行う。

3. 地域との問題認識の共有の場の設置

- ・最終処分の問題について、地域においてオープンな意見交換ができるよう、最終処分場の立地選定調査とは切り離れた形で、地域に対して、国が前面に立って情報提供を行うとともに、不安や問題意識の共有を図る。